

第四回飯舘村蕨平地区可燃性廃棄物減容化事業に係る協議会
議事録要旨

日 時	平成 27 年 11 月 12 日 (木) 15 : 30 ~ 16 : 10			
場 所	飯舘村役場飯野出張所			
出席者	委 員 ◎ : 会長	飯舘村	◎飯舘村村長 ・ 蕨平行政区長 ・ 蕨平行政副区長 ・ 蕨平牧野利用組合長 ・ 小宮行政区長 ・ 長泥行政区長 ・ 飯舘村議会議員 ・ 除染推進課長 ・ 除染推進課除染係長	菅野 典雄 志賀 三男 菅野 哲男 志賀 毅 菅野 一三 嶋原 良友 北原 経 中川 喜昭 庄司 稔
		環境省	・ 指定廃棄物対策担当参事官室課長補佐	岸田 秀
		環境省 福島環境 再生 事務所	・ 調整官 ・ 減容化施設整備課長 ・ 減容化施設整備課課長補佐	馬場 康弘 小島 啓之 境 道啓
		事務局	環境省福島環境再生事務所	
事業者	仮設焼却施設 ・ IHI 環境・日揮・熊谷組 JV (仮設焼却 JV) 仮設資材化施設 ・ 日揮・太平洋セメント・太平洋エンジニアリング・日本下水道事業団・農業食品産業技術総合研究機構・国際農林水産業研究センター JV (仮設資材化 JV)			

<p>議事要旨</p>	<p>○第三回協議会議事録の確認について 生活環境影響調査についての説明及び信号機設置要望について村による確認結果の報告がされ、第三回協議会議事録が承諾された。</p> <p>○質疑、応答にて以下の点が確認された。</p> <p>①蕨平仮設焼却炉に搬入される下水汚泥の荷姿について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北浄化センターなどの乾燥汚泥はドラム缶に収納して搬入するが、福島市土湯浄化センターなどの脱水汚泥はフレキシブルコンテナに収納して搬入する。 ・ 運搬時にはフレキシブルコンテナの性状を確認し、必要であれば安全なフレキシブルコンテナに詰め直し運搬する。 ・ 焼却施設における臭気対策として、建屋で外部と遮断し、かつ建屋内の負圧管理をしていることと、焼却炉まで配管の中を搬送するため、臭気漏洩はない。 <p>②焼却期間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除染廃棄物のデータを再集計した結果、処理量の大幅な増加となる見通しとなったが、2年間の延長で全て焼却処理できることを確認している。 <p>③道路清掃と運搬車の交通マナーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の汚れについては、除染 JV も含め環境省から再度注意喚起をする。とくに農地周りは土を持ち出す場合が多いので気をつけるよう指示する。 ・ 62号線通行時の交通ルール遵守及び安全運転励行を指示する。 <p>○事務局から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蕨平地区の焼却ごみの直接受入れは、平成28年4月からと考えている。次回協議会で説明する。 <p>○次回協議会は、本格運転開始前の時期に予定する。</p> <p style="text-align: right;">－以上－</p>
-------------	---